

お金と賢くつきあっていくために。～借金の作法(その2)～

前号記事の後半部分で、「借金の作法」について少し触れた。「作法」という言葉には「物事を行う方法。きまったやり方。きまり」という意味がある。つまり借金をする際にもきまったやり方(借金の作法)があり、それを無視し、また軽く考えて借金を繰り返す人は後々、ほぼ例外なく過重な債務に苦しむことになる。逆に言えば作法を正しく理解してさえいれば、債務の悩みを抱えることなく、健康的に借金を行えるようになるというわけだ。それでは「借金の作法」について、ここでは消費者金融での借金を前提として一つずつ解説していこうと思う。

一番目の作法、それは「本当に必要な借金なのか、借りる前にもう一度慎重になって考えてみる」だ。企業や自営業者がするものとは違い、個人がする借金は絶対的に「負債」である。決して「資産」に

はならない。このように言う「英会話教室や資格取得の為にする借金は未来の自分への投資ではないか」と反論する人もいるだろう。もちろん自己投資により磨かれた能力は未来の自分にとって大きな資産になることは間違いない。しかし個人に関して言えば、このような「未来」の資産が「今」ある借金の返済を保証することも、担保することもない。なぜなら個人のする借金は「少額・短期借入」が原則であり、よって返済計画はあくまで「今」の自分を評価して立てなければならないからだ。

「少額・短期借入」が原則である理由はまた後述するが、個人がする借金は必ず「負債」であり、返済原資となり得るのはあくまで「今」の自分の持つ資産や収入のみである。だからこそそれが本当に必要な借金なのか、もう一度慎重に考えてみる必要

があるのだ。次回も引き続き「借金の作法」について解説していく。

日本ファイナンス有限会社
下関店 店長
松原 剛

AFP(日本FP協会認定)

TEL083-234-3544

<http://nihon-finance.com>

借金で苦しむ人への的確なアドバイスで定評がある、消費者金融のプロフェッショナル。弁護士の人脈、債務カウンセリング、真摯に相談に乗る姿勢が認められ、感謝の声が多数寄せられている。ラジオなどのメディア出演を通して、借財に対する正しい認識を広めている。

